# 大和湘南保育園重要事項説明書

本園の入園や運営に関する重要事項です。よくお読みになり納得されてから入園の申込みをしてください。

## ○名称及び住所

住所：神奈川県大和市中央林間３丁目２３-１２　パークアベニュー1F
名称：大和湘南保育園

## ○設置者住所・氏名

住所：神奈川県大和市中央林間西３丁目９-１３
名称：株式会社 湘南保育　代表取締役　菅野　文輝

## ○目的及び保育目標

目的：本園は第二種社会福祉事業として、乳児及び幼児の保育事業を行います。
保育目標：（１）丈夫な体、元気な子
（２）明るく優しく、素直な子
（３）豊かな心と、生きる力を持った子

## ○職員の区分及び定数

| | | |
|---|---|---|
| ⑴ | 施設長(園長) | １人 |
| ⑵ | 主任保育士 | １人 |
| ⑶ | 保育士 | １１人 |
| ⑷ | 栄養士 | １人 |
| ⑸ | 調理員 | ３人 |
| ⑹ | 看護師 | １人 |
| ⑺ | 事務員 | １人 |
| ⑻ | 嘱託医・嘱託歯科医 | ２人 |

※職員の勤務体制は職員一覧表をご覧ください。

## ○職員の心得

職員は保育従事者としてその責務を深く自覚し、誠実かつ公正に職務を行うよう努めます。
職員は職務上知りえた児童及び家庭の個人情報を漏らしません。職を退いた後も同じです。

## ○文書

文書の公開をご希望の方は園長までお申し出ください。なお、本人の同意がない場合や公益上必要な場合は全部または一部を公開しないことがあります。
個人情報に関する文書には特に注意を払います。

## ○園の定員

（1）０歳児　　３名（生後６ヶ月以降の乳児）

⑵　１歳児　　８名
⑶　２歳児　　８名（満３歳となった３月末に達したときまで）

**〇入園及び退園**

入園：本園の入園児は、市長より保育を依頼された乳幼児です。
市長から保育を依頼された乳幼児が定員を上回るときは、保育の必要性が高いと認められる児童から優先的に利用できるよう選考します。

退園：次のいずれか該当したときは、退園となります。
⑴大和市が保育の依頼を解除したとき。
⑵その他、市長と協議のうえ退園が適当と認められたとき。

**〇保育料等**

保　育　料　：保育料は入園児が居住する市長が定めた額を直接本園へお支払いください。
その他の費用：保育に必要な経費として別表１に定める費用を徴収します。

**〇保育の提供を行う日、保育の提供を行わない日**

保育の提供日については、次のとおりとする。
⑴保育の提供を行う日：月曜日から土曜日まで
⑵保育の提供を行わない日：日曜日、国民の祝日及び年末年始（12 月 29 日から１月３日）

**〇保育の提供を行う時間**

開所時間：７時 00 分～18 時 00 分　（月曜日～土曜日）
保育時間：（保育標準時間認定）　７時００分～１８時００分
（保育短時間認定）　８時３０分～16 時３０分
延長保育：（保育標準時間認定）　18 時 00 分～20 時 00 分
（保育短時間認定）　７時 00 分～ ８時 30 分
16 時 30 分～20 時 00 分

※延長保育を希望する方は本園にご相談ください。なお、延長保育には、別表２に定める延長保育料がかかります。

**〇登降園**

登降園には、原則として保護者が付き添ってください。
送迎できないときや送迎の時間が変更するときは必ずご連絡ください。
与薬は行えませんので、具合が悪いときは休ませてください。

**〇欠席**

欠席する場合には、口頭又は書面で園長又はその他の職員に届けてください。

**〇休園**

感染症などにより、他の園児に感染の恐れがあると園長が認めた場合は、休園していただくことがあります。
※災害その他の事由により市長と協議のうえ休園日を設けることがあります。

**〇保育内容**

保育所保育指針に準じて保育計画を定め、各々の年齢･発達に応じた保育を行います。

**〇慣らし保育**

必要に応じて慣らし保育をお願いすることがあります。

**〇給食**

アレルギー対応が必要な方は必ず申し出てください。

**〇虐待等の禁止**

本園では、施設長(園長)が責任者となって、園児の人権を擁護し、虐待の防止等を図ります。そのために必要な研修を行います。また、虐待が疑われる場合は、保護者との連携を密にするともに、必要に応じて関係機関等に通報することがあります。

園児の人権を尊重し、園児に身体的苦痛を与え､人格を辱める等の行為は行いません。

**〇家庭との連絡**

連絡帳、個人面談、保育便りなどにより保護者と常に密接な連絡を保ちます。

**〇行事**

年間行事は別に定めます。

**〇非常災害対策**

地震、火事等の非常その他急迫の事態に備え、毎月１回避難及び消火訓練を行います。

**〇緊急時における対応**

災害等の際には、園児を保護者に引き渡すまでの間は、園にて保護します。

保護者以外の方に園児の引き渡しを依頼するときは、あらかじめ園に、緊急の場合の引き取り人を届け出てください。

**〇情報提供**

園児が小学校に入学する場合、または、幼稚園、認定こども園、保育所、他の地域型保育事業若しくは地域子ども・子育て支援事業を利用する場合に、当該園児に係る情報を必要な範囲で提供することがあります。

**〇ご意見・苦情の申し出**

ご意見や苦情は、施設長・第三者委員までお申し出ください。

**〇保険**

保険の額：１人　６千万円、１事故４億円

**〇その他の事業**

本園では一時保育を実施しています。一時保育の料金は別表３のとおりです。

**〇連携施設**

本園の連携施設については別表４のとおりです。

別表１

保育に必要な経費

| 項目 | 料金 | 支払いを求める理由 |
|---|---|---|
| 防災ずきん | 2550 円 | 保育に必要なため |
| 日よけカラー帽子 | 1150 円 | 同上 |
| 複写式連絡帳 | 400 円 | 同上 |

※保育において提供する便宜に要する費用として上記以外に保護者から実費の負担を受ける必要が生じた時は、金額、用途及び負担を求める理由を説明し、同意を得たうえで負担を求める場合もある。

別表２

延長保育料

| 延長保育利用時間 | | 料金(月額) |
|---|---|---|
| 標準時間 | １８:００～２０：００ | 月極/(30 分)5,000 円、月極/(60 分)10,000 円、日額 15 分/300 円 |
| 短時間保育 | ７：００～８：３０ | 月極/(30 分)5,000 円、月極/(60 分)10,000 円、日額 15 分/300 円 |
| | １６：３０～２０：００ | 月極/（30 分）5,000 円、月極/（60 分）10,000 円、日額 15 分/300 円 |

別表３

一時保育料

| 料金（日額） | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 年齢 | １時間 | 給食／１食 | 午前おやつ | 午後おやつ |
| ０歳児 | 1,000 円 | ３００円 | ５０円 | １００円 |
| １，２歳児 | 800 円 | | | |
| 延長保育 | 上記＋300 円／30 分 | | | |

別表４

連携施設

| 施設の種類 | 連携施設名 | 連携内容 |
|---|---|---|
| 幼稚園 | 松原学園幼稚園 | 卒園児の受け入れ　後方支援 |
| 保育園 | つきみ野湘南保育園 | 卒園児の受け入れ　後方支援 |

別表５

保護者のニーズに応える　サブスクリプションの導入

| 会社名 | レンタル用品 | 料金 | 支払方法 |
|---|---|---|---|
| ベビー・ランド | 敷布団（乾燥込） | 630 円 | 園が仲介 |
| ベビー・ジョブ | オムツ、お尻拭き<br>エプロン、口拭きタオル | 2508 円<br>877 円 | 保護者と業者の直接契約 |

＜連絡先＞

**大和湘南保育園**／担当：施設長(園長)

242-0007 大和市中央林間３-２３-１２パークアベニュー１Ｆ

☎ 046-259-7741